

育秀国際語学院
令和7年度 自己点検・評価報告書

育秀国際語学院では教育理念の達成と日本語教育機関としての向上を図るため「自己点検評価委員会」を設置し、以下の通り令和6年度における学事業務の『自己点検・評価報告書』を作成し、公表致します。

1. 教育の理念・目標

- 1.1 学校の理念、目的・目標及び育成人材像が明確になっているか。
- 1.2 理念、目的は職員及び学生に周知、徹底されているか。

本学院は、教育理念として「国際的適応性」と、日本と諸外国との「文化融合」を掲げています。「国際的適応性」とは、互いの文化を尊重し、民族・国境の枠にとらわれることなく自己表現ができることであり、「文化融合」とは、文化の優劣という偏見を持たずに多様な文化を自己の中に柔軟に取り込み、異文化理解を深めることです。こうした側面を持ち合わせて日本および国際社会で活躍できる人材育成を目指しています。

上記に関しましては、本学のホームページに掲げ、育成すべき人材像として紹介しております。また、理念・目的は、学生に対しては入学時のオリエンテーションにて母語で説明し、「学生生活の手引き」にも記載して学生に配布しております。教職員に対しては、毎月の教職員会議（教員及び事務職員が参加）や四半期毎の講師会議（専任講師および非常勤講師が参加）を通じて周知しております。また、新任教員には採用時の教員オリエンテーションの中で説明しております。

2. 学校運営

- 2.1 学校の運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしているか。
- 2.2 学校の理念や目的に基づいた学校の運営方針や事業計画が定められているか。
- 2.3 組織運営や人事、財務管理に関する規定が定められているか。
- 2.4 学校運営を合理的に行うための会議体が規定されているか。
- 2.5 効率的な業務運営を行うために、情報システム化が図られているか。
- 2.6 学校運営に必要な人材確保と育成が行われているか。また、確保した人材の処遇の向上が図られているか。
- 2.7 危機管理体制が整備されているか。

本学院の運営体制は、日本語教育機関の告示基準を満たしております。本学院は教育部、事務局の2部体制で運営しており、その運営方針や

事業計画は年度計画として定めており、各年見直しを行い明文化し、共有しております。また、組織運営、人事・財務管理に関する規定を定め明文化して、業務規定にしましては「育秀国際 各種規定」として教職員に公開しております。

会議体は、教員会議・教職員会議・講師会議及び事務局会議を設定しています。教員会議は、毎週、学院長を交え専任教師間の情報共有、問題点の解決を目的に開催しております。教職員会議は毎月末実施し、教務担当（学院長及び専任講師）と事務担当の意見交換と情報共有の場としております。講師会議は、四半期毎の期末に専任講師と非常勤講師の情報交換、意思疎通を図ることを目的とし、当該期の問題点・反省点及び次期のカリキュラムの内容をこの場で協議決定しております。このほか、必要に応じてクラス担任会議（各クラス担当教員）を行い、クラス毎の課題や調整を行っております。事務局会議は事務長を中心に運営事務事項、出入国在留管理庁などの対外業務、学校施設、学生寮管理などの施設運営に関する調整・対策を行っております。これ以外に、教務主任、事務長と学院長で組織し、部門間調整を目的にした部門長会議、代表、学院長及び各部門長、別館責任者が参加する緊急対策委員会を設置しております。

情報システム化にしましては、コミュニケーションの円滑化と業務の効率化を目的として、教職員（非常勤講師を含む）、全学生をつなぐネットワークと業務管理システムをDing Talkというソフトで構築しております。これにより、すべての業務連絡、各種ファイル共有、クラス別学生管理、オンライン授業システム、オンライン会議などを実施しております。さらに、ホームページを刷新し情報量を増やしました。

また定期試験の適正化を図るため、期末の到達度テストの評価システム（統一評価基準による統一試験及び採点システム）を導入しております。人材確保は常に考慮しており、ホームページ掲載、ハローワーク、日本語教育振興協会、リクルート、日本語教師キャリア、日本語講師ジョブ、などへの応募登録、その他機会の活用を図っております。また、教員人材の更なる育成が重要であるとの認識に立ち、教員の外部研修機会への積極参加を進めながら、新規採用教員に対しては、本学教員が講義見学や実践的訓練などを通して教育技術・教員としての自覚や言動などのノウハウの定着を図っております。また、採用した人材の処遇は常時改善を図っており、人事評価に基づいた処遇を年々向上させております。

自然災害や防火対策について、校内では2か所の緊急避難路を確保しております。また、インターネットのアラート機能を利用して学生への緊急連絡を行っています。その他の全学活動としまして、毎年防災館の見学・体験を実施しております。また、具体的な訓練としましては全学生に対して、最寄りの指定避難場所までの避難訓練を実施しております。さらに、気象警報発令時や災害発生時および緊急事態が予想される場合には、学院内に設けられている「緊急対策委員会」により迅速な判断と処理を行っています。

(本学院の新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症対策)

2019年12月8日に武漢市のコロナ発生以来、2020年1月27日海外パックツアーの禁止など感染防止対策が取られたことを機に、本学院は2020年1月27日に

「初期の新型コロナウイルス感染症防止対策」を実施致しました。その基本は校内におけるマスク、消毒、うがいの奨励、三密回避の徹底などとともに教職員による学生登校時の「検温・消毒」を続けて参りました。感染拡大時にはオンライン授業の体制がとれるようハード、ソフト面の整備、講師の研修を行いました。

また、毎年発生するインフルエンザ等感染症に対してはマスク、手洗いの推奨などの感染予防の指導を行い、適切な出席停止の処置を講じています。

3. 教育体系

- 3.1 教育理念に沿った教育課程が体系化されているか。
- 3.2 成績評価や進級、終了の判定基準を明確にし、適切に運用されているか。
- 3.3 カリキュラムは体系的に編成されているか。また、カリキュラムの見直し、変更を行っているか。

教育理念・教育目標を実現するために、以下の四つのコースを設定しています。

- ① 4月期生(修業期間2年)、② 7月期生(同1年9ヶ月)、③ 10月期生(同1年6ヶ月)、④ 1月期生(同1年3ヶ月)の四コースを設け、そのうち4月期生、10月期生を中心に学生募集を行っております。令和6年度の授業日数は200日、授業時数は800時間で実施しました。クラス総数は18クラス、構成は午前9クラス、午後9クラスで運営致しました。

カリキュラムは、各コースにおける在学期間とともに到達目標を設定しており、教員全体で共有しています。カリキュラムの内容は、3ヶ月を1期(年間4期)として、毎月の授業内容を準備しております。それらは、各学期終了時に開催される講師会議(全教員参加)、具体的には年度末会議では当該年度、期末の会議では当該期に出された課題や反省をもとにして修正や改良を加えております。

各学期末に実施している「到達度テスト」は、その間の学生の習得した内容を判定することを目的として「成績評価(認定) 規定」に従って評価し、その結果を学生に開示しております。

クラス編成は入学時に行うプレイスメントテストの結果、日本語能力試験の認定結果、来日前の日本語学習状況、進路希望などを総合的に判断して個々人の能力に相応しいクラスを決定し、クラス担任制によって運営しております。学生のクラス変更は学期途中であっても授業内容や進路希望などを勘案して必要に応じて行っています。

4. 教育指導・成果

- 4.1 カリキュラム内容及び学生の能力レベルに合った教材を使用して授業を行っているか。
- 4.2 学生の能力に応じた授業・指導を行っているか。
- 4.3 学生の理解度を把握し、適切な指導を行っているか。
- 4.4 教員の指導力向上のための取り組みが行われているか。
- 4.5 学生の日本語資格取得（EJU，JLPT等）のための受験支援を行い、レベルにあった資格試験の受験を促しているか。
- 4.6 日本語習得の不足している学生に対し適切な対応策をとっているか。
- 4.7 学生の進路相談を十分に行い、適切な進路先が決定できるように支援しているか。
- 4.8 学生の卒業後の進路を適切に把握しているか。
- 4.9 大学・大学院及び専門学校の進学先情報また就職先情報を積極的に収集しているか。

入学時のプレイスメントテスト、四半期ごとに行う到達度テストにより学生を適切な能力レベルに分け、能力・理解度にあった授業や指導を行っています。カリキュラム内容や教材検討に関しては、教育部の教員が、学生の日本語能力や希望進路により、カリキュラム、教材、補助教材を決定しています。但し、クラスの日本語能力上達の状況を鑑みて、そのクラスの授業を受け持つ各教員（3～4人）の協議を経て教材を変更する場合があります。大学院進学希望者に対しては大学院進学専門の指導教員を配置し、研究テーマの選択や研究計画書作成指導など個々の学生に合わせて具体的な指導を行っております。

学生の理解度把握については、各教員は、毎日記している教務日誌により、学生の授業中における態度や授業内容の理解などについて、各クラスの授業担当者全員がすべての学生に対する共通理解を有しています。しかし、成績不良者が出た場合は、授業前後の補習、個別授業を行う体制をとっています。

講師会議で全員の教員が現状を把握し課題を共有することで、教員の指導力向上に役立てています。こうした授業運営における教授技術の模索に加え、指導能力向上のために、日本語教育振興協会が実施する教育研究大会、

研修会など外部関連機関への研修に教職員を参加させています。それらの内容に関しては、後日研修報告会や共有ファイルなどで各教職員が共有しております。

学生の日本語能力資格取得のための支援としてEJU、JLPTの受験を積極的に促し、それぞれの対策授業を行っています。これにより日本語能力資格の習得、留学試験の得点アップを目指しています。

進路指導は個人面談を定期的に行うことにより、各学生のニーズに応じた幅広い指導をするよう心掛け、個々の学生に対し適切な入試対策、面接指導を行っています。また大学などにより共同で実施される進学説明会への参加や、大学・専門学校による本学への出張学校説明会を実施することにより、学生が必要な情報を取得し、進路先が決定できるよう支援しています。

卒業生の進路に関しては進路決定時に進路先を記録し、その後の情報は適宜収集しております。

進学先情報および就職先情報の収集に関しましては、学生個人々人への収集指導のほか、学習室に各大学・専門学校等からの郵送資料および教職員が収集した情報を大学・専門学校別にファイルし、学生が情報にアクセスしやすい環境を整えております。

5. 学生支援

- 5.1 学生に対する学習相談や進路相談の支援体制が整備されているか。
- 5.2 出席率が低下した学生に対し適切な対応策をとっているか。
- 5.3 学生の健康管理や安全対策及び生活指導の支援体制が整備されているか。
- 5.4 学生の経済面に対する支援体制は整備されているか。
- 5.5 学生の居住環境及び生活環境の支援体制は整備されているか。
- 5.6 保護者と適切に連携しているか。

進路相談に関しては教育部の中に進路担当部署を置き、学外で開催される進路説明会への全員参加指導、学生が参加可能な進路ガイダンスへの参加推進、専門学校・大学の本学院への出張説明会の開催などを通じて学生の進路情報収集及び応募対策を支援しています。また、学生に対する進路相談を定期的及び必要に応じて随時クラス担任が行っています。

出席率は低下学生には、担当教員によるクラス内指導のほかに職員による呼び出し指導、学院長による特別指導を経たうえでの退学勧告など段階的指導規定があります。

出席率は掲示され、月次で90%以下の学生に対しては、担当教員が個別に毎月初めに呼びだして指導を行います。80%以下の学生には、両親・送り出し機関と連携して出席指導を行い以降改善状況のモニタリングを行って改善されるまで指導を行います。

国民健康保険には全員加入しています。併せて、留学生保険の紹介及び加入推進を行っています。学生への経済面の支援は、適用可能な奨学金制度の活用を行っています。令和6年度は、文部科学省外国人留学生学習奨励費（JASSO）を授与しました。また共立メンテナンス奨学基金奨学金、LSHアジア奨学金など外部の奨学金へ積極的に応募しています。その他、進学後を対象期間として支給される私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度への推薦なども含め、経済的支援を行っております。

居住環境については、本学の借り上げ寮1軒を専用の学生寮として提供しております。また、不動産業者と提携し学生に適切な住居を紹介しております。なお、主たる提携先以外に複数の不動産業者に住居斡旋を依頼し、学生の選択幅を広げるよう支援しています。

保護者との連携に関しては、事務局で親密に連絡を取れる体制をとっております。

6. 教育環境

6.1 学校の施設、設備は十分かつ安全に整備されているか。

6.2 教育資材は適切に整備されているか。

6.3 学習効率を図るための環境は整備されているか。

学校の建物は賃貸物件ではありますが、建物の安全性は契約時に確認しております。また、管理事務所は同じ建物内にあり管理人も常駐し、設備の保守については即時対応が可能です。教室は全室、空調・オーディオ機器、空気清浄機を設備しており、無線LANにも対応可能です。本館、別館ともに午後クラスの授業終了後は、毎日清掃を行なうとともに学生の忘れ物、落とし物などの管理も行っています。各教室の換気、消毒及び清掃は必ず行っております。

教育資材は、主に教務室内の書棚に図書、CDおよびその他の関連資材を整備しております。すべての教室にはディスプレイを設置し授業のみならず会議やプレゼンテーションなど多様な利用を行っています。

学習環境としては、3階に図書室を設置し、日本語学習はもとより受験勉強での参考図書を学生が自由に閲覧（開架式）できる状態にしております。また、パソコンを設置し各大学や専門学校、企業の受験情報、過去の入試問題などのインターネット検索が可能です。午後クラスの後、一部教室を学生に自習室としても提供しております。併せて、保健室を設け学生の急な体調変化に備えるとともに、医療措置が必要な場合は外国語受診が可能な医療施設へ紹介しております。

7. 入学者の募集

- 7.1 学生募集活動は、適切に行われているか。
- 7.2 入学許可選考基準が明確に定められているか。
- 7.3 入学者に対するオリエンテーションを行っているか。
- 7.4 学校情報は授業料も含め、学生の母国語で記載した資料で説明しているか。
- 7.5 入学辞退者、中途退学者に関する手続き及び授業料等の返納について明確に規定されているか。

学生募集は、年4回実施しています。4月、10月の募集以外に、在籍基準の充足のために7月と1月にも受け入れを行っております。学生の国籍・地域は、中国、韓国、ベトナム、モンゴル、ネパール、ミャンマー、バングラディシュ、ウズベキスタン、タジキスタンであり、その他東南アジア、中央アジアも検討中です。

入学許可選考は、160時間以上の日本語学習経験があること、原則的に12年間以上の教育を受けていること、さらに留学目的がはっきりしており留学期間の経済状況として経費支弁者の協力が確実に得られること等を主な基準としております。

オリエンテーションは、入学時に実施しており、学校情報の説明は、中国語、英語、韓国語での冊子を活用しており、今後、モンゴル語、ネパール語、ミャンマー語の冊子も作成を予定しております。なお、現状では、母国語の冊子がない学生に対しては、通訳を介して説明しています。中途退学者等に関する手続き及び授業料等の返納については、ホームページ上に明示しております。

8. 財務

- 8.1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。
- 8.2 予算、収支計画は適切に立案され、実績との差異分析及びその対応は適時に実施されているか。
- 8.3 財務に係る会計監査は適切に行われているか。

本学院は、株式会社の営業部門であり、企業としての財務基盤は安定しております。学院としては、許可された学生数を確保できており、経営の観点からは独立採算の状況にあります。

予算及び収支計画は適切に立案できていますが、予算と実績との差異は留学辞退者の発生人数と、教職員と学生に対する福利厚生を充実させることに依存するため、留学辞退者の発生をなくす努力と辞退発生予測の経験を積むことで未然に防ぐ対応を行うことが肝要と認識しております。さらに収入総額の状況によりそれに見合った福利厚生の充実を図ることも、差異分析の精度を上げることとなるため、学校運営の重要課題として取り組んでおります。但し、コロナ感染影響で長期間に及ぶ水際対策で入国に至らずに入学を辞退する割合が高くなったことは否定できません。しかし令和6年度の度の新入生の申請・許可状況を見るとほとんどの学生が入国する状況で、コロナ禍の低迷を脱しております。

会計監査は株式会社の会計監査時期に合わせて行っております。

9. 法令遵守

- 9.1 出入国管理及び難民認定法をはじめ、各種関係法令を遵守し適切な運営をしているか。
- 9.2 個人情報保護の取り組みは、適切に行なわれているか。
- 9.3 学生に対し、我が国の法令を順守させる指導を行っているか。
- 9.4 自己評価を実施し、問題点の改善に努めているか。
- 9.5 自己評価の結果を公開しているか。

出入国管理及び難民認定法はじめ各種法令を遵守することは、学生の受け入れ及び日常の指導において不可欠なことであり、教育部、事務局において常に留意しています。学生に対しては、入学時のオリエンテーションでの説明(母語)や警察署と連携した講習の実施、そしてクラス内でも適宜指導しております。法律の変更等については、逐次行う朝礼の場などにおいて、非常勤講師を含む全教職員に徹底しております。個人情報保護に関しては「特定個人情報等取扱規程」を定め明文化し、個人情報が含まれる情報源であるシステム上のデータ及び紙による書類については、規定に基づき適切に管理されております。学生に対しては、入学時及び長期休みの前に法令順守の指導を実施しています。

自己評価は、「自己点検評価委員会」を設置し、制度の推進を図っており、評価結果は、教職員及び学生に周知すると共にホームページに掲載し公開しております。

10. 地域貢献・社会貢献

10.1 学校施設の活用や社会・地域貢献を行っているか。

10.2 他の教育機関、企業、団体及び地域との連携、交流を図っているか。

学校施設の活用や社会貢献については重要事項と認識しており、現状では地域のイベントや祭り等に積極的に参加しています。ただし、令和3年度からはコロナ禍により活動を中止しました。学生に対しましては、学校の近隣住民に迷惑をかけないように、騒音を立てない、ゴミを出さないことを徹底しております。また、毎朝教職員による周辺道路の清掃を行っております。他の教育機関等との連携・交流は積極的に行っており、例えば、日本語教育振興協会(日振協)が会員教員向けに主催する研修会やその他企業が主催する交流会の情報収集を常に行い有料・無料を問わず積極的に参加しています。

以上